

2013年7月 第23回参議院選挙 候補者・政党に聞く

2013. 7. 12

「子どもと教育・文化 道民の会」は、第23回参議院選挙（7月4日 公示、7月21日投票）にあたって、北海道選挙区候補及び各政党に「子どもと教育・文化に関するアンケートを実施しました。公示直前のお願い、7月8日までに回答していただくというスケジュールの中でしたが、下記の政党・候補者から「アンケート」に答えていただきました。

回答いただいた内容については、私たちが編集することなく回答全文であり、以下の通り掲載させて頂きました。表の順は、回答頂いた日時順となっています。（なお、「みんなの党」からは回答がいただけませんでした）

投票日まであと1週間あまりとなりましたが、是非大切な資料としてご活用ください。

	アンケート項目・選択肢／コメント	新党大地・あさの貴博	共産党・森つねと	民主党・小川勝也	公明党（比例）	社民党（比例）	自民党・伊達忠一
質問1	憲法を「改正」する議論が、おこなわれていますがどう思いますか。 ①「改正」する必要がある。②「改正」する必要はない。	① 環境を守る権利やプライバシーの保護等憲法がスタートした当時にはなかった新しい価値観を盛り込む等、時代にあったものに变える必要がある。一方、改正要件を決めた96条の改正は反対します。	② 憲法の先駆性は9条だけではなく、生存権を定めた25条、幸福追求権をうたった13条など豊かな人権条項をもっています。憲法前文も含む全条項を厳格に守り、憲法の平和・人権・民主主義の原則を政治に生かします。	② 憲法の役割は、国家権力の暴走、多数決の横暴などから国民の自由や権利を守ること。国民が望んでもないのに、権力者が憲法改正を声高に叫び、国民の自由と権利を制約しようとしている今の状況は、極めて問題。「改正」の必要はないと考える。	① 公明党は憲法制定時には意識されなかった「環境権」「情報へのアクセス権」などを書き加えることを主張している。なお、硬性憲法の趣旨に鑑み、96条のみを先行して緩和する改正には反対である。	② 日本国憲法は、国民主権・基本的人権・平和主義という三大基本原理を基礎にしています。戦後、日本はこの3つを日本国の基本的価値原理として、平和で豊かな社会をつつてきました。基本的価値原理を形骸化する改憲は断じて許しません。	① わが党は、結党以来、自主憲法制定を党是としています。主権在民、平和主義、基本的人権の尊重の三つの基本原理は継承しつつ、時代の要請、新たな課題に対応した「日本国憲法改正草案」を発表しています。
質問2	わが国が『子どもの権利条約』を批准して19年目となりますが、この条約に照らして日本の現状についてどう思いますか。 ①特に問題もなく、現状でよい。 ②多少問題もあるが、日本政府も努力しているのであまり問題ではない。 ③もっと生かされるように改善する必要がある。	③ 子どもの権利が害される事態が今なお続いています。	③ 日本ほど教育の自由を奪っている国はなく、「教育予算の引き上げ・重すぎる教育費負担の軽減」「ゆがんだ競争主義からの脱却」「上からの統制」をやめ子どもの権利を保障する」という三つの立場から改善します。	③ この条約の発効を契機として、さらに一層、児童生徒の基本的権利に十分配慮し、一人ひとりを大切にされた教育が行われることが求められている。不断に検証し、所要の措置に取り組んでいく必要がある。	③ 我が党は、チャイルド・ファーストというキャッチフレーズで施策展開しているが、いじめや虐待に対して、機敏な行政の対応が最大の課題である。さらに、子育て環境を整備することが重要である。	③ 日本は「子どもの権利条約」批准国でありながら、条約に基づいて法制度を整える努力があまりに遅れています。「子どもが権利の主体である」と、しっかり位置付けるために「子どもの権利基本法」が必要だと考えます。	③ 今後も、現状の改善に向け適切に対処して参ります。
質問3	昨年、国連子どもの権利委員会は、日本政府に対して三度の『勧告』（例として）、「過度に競争主義な環境」などを行いましたが、このことについてどう思いますか。 ①勧告はすでに改善されている（「勧告」はあてはまらない） ②「勧告」を真摯にうけとめ現状を改善するために努力する必要がある。	② 勧告にある現状を改善すべく政府のとりのりくみが求められています。	② これまでの政府は、「競争で学力向上」といって全国学力テストを開始し、夏休みの短縮、子どもたちは小さい時からの塾通いが当たり前となっています。子どもたちにストレスを与える教育は改善すべきです。	② 例えば「過度に競争主義的な環境」などは、いじめや精神的障害、不登校・登校拒否、中退及び自殺などに繋がる懸念されることから、そうした環境の改善が必要と考える。	② 我が党としては、勧告の中で、(1)縦割り行政の弊害によって責任の所在が不明確、(2)施策の実行において、政府から独立した監視機能の必要性について改善することが必要であると考えます。	② 国際条約批准国は、人権条約機関からの勧告について従う義務を負っています。勧告にそって政府が国民と一緒に真摯に努力すべきです。それが国際社会に対しての責任を果たすことに繋がると考えます。	② 「勧告」を踏まえ、内容を検討し、適切に対処して参ります。
質問4	少人数学級編成についての国のとりくみが遅れていることにより、地方自治体では財政難の中でも独り35人以下学級をすすめています。本来、国の責任ですすめるべきです。国の基準を見直すことについてどう思いますか。 ①早急に基準を見直し、当面30人学級を実現する必要がある。 ②基準見直しの必要があるが、財政上の問題があり実現は難しい。 ③国の基準を変える必要はないが、各自治体や各学校が必要に応じて行えばよい。 ④国の基準を変える必要もないし、変えても改善されない。	① 必要な予算は、行政・国会の無駄削減によってカットすることで可能です。30人学級に実現が必要です。	① 少人数学級は子どもをていねいに育てるために必要な条件です。欧米では20人、30人学級が当たり前です。35人学級を中学3年まで早急に実現し、その後も学級規模の縮小を計画的に進めるべきです。	⑤その他 民主党政権下では、少人数学級の実現に着手し、小学校1、2年まで35人学級を実現した。子どもたちに21世紀にふさわしい学びを保障するため、教職員の教を増やし、義務教育における少人数学級を今後も着実に進めていくことが必要である。	② 少人数が望ましいことは総論としては言うまでもないが、財政上の制約もあるし、全学年に一律に30人学級を導入することについては反対である。むしろ、複数教員制などの検討を急ぎたい。	① 社民党は選挙公約に「30人以下学級の早期完全達成や複数担任制の導入をはかり、将来的に20人学級を目指します」と記しています。	① 少人数学級が既に多くの学校で実現されている現状（92.9%）、少子化に伴う今後の社会変化等を踏まえ、教職員定数の改善及びその効率的な配置を図ることが不可欠であると考えます。
質問5	OECD加盟国中最下位の教育予算となっているが、教育予算の増減額についてどう思いますか。 ①教育は大切な事であり、財政事情が厳しい中でも、増額に努める（支出比率を高める）べきである。 ②現行程度を維持することが重要である。 ③財政事情から見て減額す（支出比率を下げる）べきである。	① 教育は国家百年の大計。国会議員定数の削減、国家公務員の人件費カット等、行政の支出をおさえ、必要な教育予算を確保すべきです。	① 教育予算の水準はGDP比3.6%と、OECD諸国中で最下位クラスです。諸国平均の7割にも達していません。ヨーロッパと比べても立ち遅れています。財界の求めに応じて教育予算を削減する方針を改め増額すべきです。	①支出比率を高めることが必要。民主党政権下では、文部科学省予算を着実に増加させた実績がある。こうした経緯を踏まえ、今後も教育関係の予算を重視していく必要がある。	② 少子化の流れが定着していること、財政的な制約を考えれば、現行程度を維持することにより、一人あたりの支出額を着実に増加させるのが現実的な選択である。低所得者対策は別途考える。	① 日本の教育予算は対GDP比3%半ばです。他の先進国と比べて低すぎます。OECD平均のGDP比5%に引き上げ、教育予算を拡充すべきだと考えます。「人」こそが最大の資源です。	① すべての国民が日本で生まれて良かったと実感できる社会をつくるため、第2期新教育振興基本計画や新学習指導要領に必要な恒久財源を確保し、OECD諸国並み(5.8%)の公財政支出を目指します。
質問6	「給付型奨学金制度」や「授業料無償化」など誰もが安心して学べるように「教育の無償化」についてどう思いますか。 ①現行制度を維持すべきである。 ②ある程度の「無償化」は必要だが所得制限などを設ける必要がある。 ③いっそう充実する必要がある。	③ 教育の機会均等、予算は絶対に堅持されなくてはなりません。	③ 高校無償化の後退、廃止は許しません。私立学校も含む無償化をすすめます。無償化に所得制限を導入することは制度の理念に反します。通学、教科書、教材等の支援制度として給付型奨学金制度をつくります。	③ 民主党政権下で導入した高校授業料の無償化制度を今後も継続させるべき。所得制限の導入は反対。大学についても、授業料の減免や奨学金をさらに拡充するとともに、返済の必要のない「給付型奨学金」の創設を目指す。	② およそ、社会保障の分野において、無底限に予算が期待できない以上、優先配分を考えるのは当たり前である。	③ 日本政府は、2012年9月、国際人権規約A規約13条2項(C)の保留を撤回しました。この条項では高等教育の段階的無償化を定めています。さらに授業料の無償化や給付付き奨学金制度の創設をすすめるべきです。	② 現行の高校授業料無償化制度では高収入がある家庭でも対象となるので、所得制限を設けます。その一方で、真に公助が必要とする低所得者に対し、給付型奨学金の創設や私学における低所得者の授業料無償化に努めます。

質問7	公私間の格差を是正するために、私学助成が行われているが、このことについてどう思いますか。 ①公私の格差縮小のために、さらに私学助成を高める必要がある。 ②現状程度でよい。 ③これまでより私学助成の割合を低くしたほうがよい。	① 「6」と同じ理由です。公私に関わらず、教育の機会均等は確保されるべきです。	① 公教育の大切な一翼を担っている私学教育にたいし、公私の教育条件をきちんと保障するため、当面、経常費の2分の1の助成を早期に実現し、授業料直接補助、施設助成の拡充をはかります	① 私学の建学の自由を最大限尊重するとともに、多様な教育の機会を確保するため、私立学校や在校生に適切な支援が必要と考える。	① 公私間格差についても「質問3」のコメントと同様に、その責任の所在について問題意識を持っている。	① 私学助成の増額が必要です。特に、私立高校は公教育の重要な一部として機能しており、公立高校と差別するべきではありません。少なくとも一人当たり公費支出は同程度とすべきです。	① 『私立学校振興助成法』の目的の完全実現（教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性向上）のため、公私間格差の解消を図ります。また、まずは2分の1を目標に、私学助成を充実します。
質問8	子育て新システムや入学前の教育・保育についてどう思いますか。 ①新システムをすすめていく ②新システムには問題がある。	① 試行錯誤はあっても、すすめていくべきです。	② 待機児童数が解消できないのは、必要な認可保育所をつくってこなかった国の責任です。保育を営利企業にゆだねる「新システム」ではなく、国の責任で安心して預けられる保育所を緊急・集中的に整備します。	② 課題がある。新システムに基づき、保育所、幼稚園、認定こども園、児童クラブの定員を増やし、待機児童を解消する。それとともに、職員配置基準の改善・処遇改善で保育の質を改善する。保育・幼児教育の負担軽減について検討する。	① （コメントなし）	② 子ども・子育て新制度は、小規模保育などに公費が投入されるなど、前進面もありますが、保育・幼児教育施設の質の確保、公的責任の後退という面で非常に懸念があります。	① 今後も、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するとともに、国公立の幼稚園・保育所・認定こども園を通じ、すべての3歳から小学校就学までの幼児教育の無償化に取り組みます。
質問9	20代の若者たちの雇用問題や『ニート』が大きな問題となっていることについてどう思いますか。 ①たいへんな状況であり、国と自治体の一刻も早い対策が必要である。 ②今は、競争社会であり、若者たち自身の自助努力の方が必要である。	① 若者の元気が国の元気。雇用問題、ニート問題の解決は急務です。	① 若者は人間らしい仕事を求めています。政府は「解雇自由化」「サービス残業合法化」など、さらなる労働法制の規制緩和を進めようとしています。これを許せば日本社会全体が「ブラック企業」します。断固反対します。	① 未来を担う人材を育てるため、国や自治体が連携して、若年者向けの雇用政策を実施することが重要。学校教育における職業教育や進路指導、職業相談などの就労支援を拡充する。	① 若い世代が、適切にキャリアアップするための社会的受け皿がなかったことがこの問題の原因であり、自助努力でどうにかする範囲を超えていることは明らか。改善に努めるのは当然である。	① 雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は35.2%、特に若者、女性は2人に1人が非正規労働者です。公的な職業教育、職業訓練の充実と、正規雇用への転換や均等待遇の実現が早急な課題です。	① ニート予備軍に対して働きかける「アウトリーチ」を強化し、教育機関と地域若者サポートステーションの連携や、中退者等に関する情報の共有を進めるとともに、就労に向けた幅広い相談に応じる体制を整備します。
質問10	北海道における4000名を越える不登校の子どもたちや多くの高校中途退学者の学びの保障や支援について地域や民間の教育力も含めてどのように思いますか。簡潔な記述をお願いします。	一度しるを外れたとしても、様々なチャンスが子どもへ与えられるよう官民挙げて地域全体のとりくみが必要と考えます。	学校以外の学びの場をきちんと認め、相談しやすい窓口の拡充と合わせ、親の会、フリースクールなどの支援団体や家庭への公的支援をつよめます。不登校の子どもが義務教育を受けられるように夜間中学を整備します。	いじめ対策推進基本法に基づき、子どもの命を守り、いじめや不登校に苦しむ子どもたちをなくす。高校授業料の無償化制度を継続する。保護者、地域住民、学校関係者、教育専門家などが参画するコミュニティスクール・学校理事会の導入を促進し、それぞれの学校が創意工夫を発揮できるようにする。	何度でも挑戦できるトランポリン型社会の構築が必要である。地域の自主学校・フリースクールなどの資源も適切に活用し、そうしたところと通常の学校教育と、行き来を可能にする制度を構築する。	日本の教育は狭い学校の教室のなかで上から与えられたカリキュラムを行うことが強制され、非常に直化している点に問題があると思います。フリースクールなど、学び場の選択を含め多様性、柔軟性をもって、子どもたちに学ぶ権利を保障すべきです。	社会総がかりで子供を支えていくため、学校と地域が連携・協働する体制を全ての学校区に構築するとともに、退職者など外部の人材が社会体験を活かした支援を行う「学校サポーター制度」を導入します。
質問11	日本の教育にとっていま何が一番必要だと思いますか。簡潔な記述をお願いします。	心の教育です。子どもだけでなく、親、教師、大人も合わせた心を豊かにする教育が求められていると考えます。	憲法と子どもの権利条約を教育に生かすことが、いまほど大切な時はないと考えます。教育の目的は子どもの人格の完成にあるという憲法の精神に反し、支配層のための人づくり、「過度の競争主義」が教育を荒廃させてきました。この競争教育の一端、上からの統制強化をやめて教育の自由を尊重する、重い教育費負担の軽減と教育条件の整備……という観点で、日本の教育を立て直します。	子どもたちが、未来に夢と希望を持ち、健やかに育ち学ぶ環境を整備すること。このため、民主党・小川勝也は、チルドレンファーストで、子ども、子育て、教育、人への投資を拡げ、子どもたちの育ちと学びを支え、子育てを応援する。	制度面では、きちんとした長期的な目標を掲げること。人材面では、教員の資質の向上。学校教育の現場では、教師と児童生徒の全人格的交流が絶えずなく続くこと。これらが一体として機能して初めて教育改革が実現する。	同じ時代を生きる子どもたちが肩を並べ、学び、遊び、共に育つことの楽しさ、喜びを大切にすること。子どもの個性、創造性、自発性の尊重。子どもたちが将来希望を持てる場にして欲しい。	「一番」を決めることは難しいですが、強いて言えば、子どもを国の「一番の宝」として据え、世界トップレベルの学力と規範意識を備え、歴史や文化を尊重する態度を育むことだと思います。